## 東金国際こども園移行に伴う東金幼稚園及び第1保育所在園児の 「引継ぎ保育」及び「交流保育」の概要(案)について

## 1. 引継ぎ保育の概要

- (1)目 的 東金国際こども園に勤務予定の職員(以下「勤務予定者」という。) が、一定期間、東金幼稚園及び第1保育所(以下「両園」という。) の保育等に参加することにより、子ども一人ひとりの状況把握や信 頼関係の構築を行い、安心して移行できるよう配慮する。
- (2)実施方法 勤務予定者が、両園の保育、行事、会議及び研修等に参加し、園児 及び業務の引継ぎを行う。
- (3)対 象 者 勤務予定者 (園長・副園長・保育教諭・栄養士)
- (4)内 容・令和5年4月~翌3月 園行事、会議及び研修会等へ参加
  - ・令和6年1月~3月 保育へ参加
  - ・令和6年1月~3月 栄養士同士の引継ぎ(アレルギー児等)
  - ・書類の引継ぎ(要録、家庭状況調査表、アレルギー児調書等)

## 2. 交流保育の概要

- (1)目 的 両園の子どもが交流できる日を設け、東金国際こども園で同じクラスになる子どもたちが、新しい環境に早く馴染めるよう配慮する。
- (2)実施方法 東金幼稚園の園児が、登園後にマイクロバスの送迎で第1保育所 に出向き、両園の合同保育に参加する。
- (3)対象園児 令和5年度において3歳児(年少)及び4歳児(年中)
- (4) 実施日時 1回目 令和5年10月頃 午前9時30分~午後1時30分 2回目 令和6年2月頃 午前9時30分~午後1時30分
  - ※東金幼稚園の園児については、お弁当の持参をお願いする。

保護者の送迎は、通常どおり東金幼稚園を予定。

東金国際こども園に移行を希望しない場合も、園行事として参加する。

※第1保育所の園児については、両日とも給食の提供を行う予定であるが、お弁当持ちの日になる場合がある。